

第1回 隠岐の島町庁舎整備計画説明会 西郷会場 質疑録

日 時： 平成28年5月19日

場 所： ふれあいセンター会議室

住民参加者数： 37名

(住民A) 建設費だけでなく、用地費や調査費などを合わせてどのくらいかかるのか？  
また、解体費は見込んでいないか？

→ (役場) 造成費が1億程度、調査設計費が数千万円かかると思われる。用地費については、宅地か山林かで大きく違うが、場所が決まっていないため、金額はわからない。解体費は1億3千万円程度かかると予想される。

(住民A) 新築した場合、現庁舎はどうなるのか？

→ (役場) 現庁舎の利用については今後検討する予定である。

(住民A) 解体をする予定か？

→ (役場) 耐震補強なら解体はないが、新築なら解体も視野に入れなければならぬので、現段階では明確に回答できない。

(住民A) 新築建設費の財源として合併特例債以外に一般財源をどの程度予定しているか？

→ (役場) 合併特例債は事業費の95%に充てられるので20億円の事業費としたら1億円が一般財源となる。

(住民A) 合併特例債の返済の財源はどうするのか？利息などもあると思うが。

→ (役場) 合併特例債は20年程度で返済し、現在利息は5千数百万円であり、毎年1億2千万円程度を返済していくようになるが、そのうちの7割は交付税措置されるので、実負担は年間3千万円程度となる。

(住民A) ということは自己負担は6億円程度となり、当初の自己負担5%の1億円と、用地取得費などを併せると自己負担は十数億円程度となりますよね。

→ (役場) 現在のところ用地費や解体費がわからないが、その程度の金額になることもある。

(住民A) リスクの分散ということは考えないのか？隠岐の島で一番大きいリスクは火災リスクではないのか？

→ (副町長) 現況でいえばそうだが、危機管理においては、それだけでとらえてはいけないと考えている。

(住民B) 県庁は昭和34年に建てて、今年で57年たつが耐震補強で行っている。合同庁舎も昭和44年に建て築後47年だが耐震補強で行っている。合同庁舎もあと十数年は寿命も大丈夫だと思う。

役場も耐震補強でできると思うので、今後町民を交えた検討委員会の中で検討

してもらいたい。

個人意見としては、高齢化して移動が難しくなっている住民も増えてきているので、現位置で耐震化し、ここを根城としてまちづくりをやっていくことがこの町の振興につながると思う。

(住民 C) 耐震だけでなく災害時のことを考えると、現位置だと津波や水害時に役場が真っ先にやられる。場所を変えるなら新築、災害の不安がなければ耐震でいいと思う。

(住民 C) 問題は財源である。新築でいいから、住民負担がないように、合併特例債以外の補助などの財源を探して欲しい。

→ (役場) 庁舎建設には国からの補助はない。今回、7割国が負担してくれる合併特例債があるので有利である。この平成31年を逃すと、建設費の全額が自己負担となる。

(住民 B) 庁舎建設は町の財政をどうするかということとリンクしていることだと思うので言いたい。他の問題に財源を充当していくべきではないか。

合併したあとの都万・五箇・布施は寂れてきている、そこに合併特例債を充当すべきで、庁舎は耐震補強でいいのではないか。

→ (副町長) 他にもやらなくてはいけない事業があるので耐震補強がいいという意見はわかりました。

(住民 D) 建物はメンテすることで割高になるし、機械化された事務の中で、この庁舎は不便であると言うことも聞いている。

それよりも場所をどこにするか候補地は決まっていないのか？庁舎はまちの活性化に大きな役割を果たす。庁舎は人口が多いところに造るべきなので、旧町内に空家を整理して敷地を求めるとか、ピア跡地などを検討すべきではないか。

→ (役場) やるやらないも決まっていないので、場所についても決まっていない。今後検討委員会でみなさんと一緒に検討していきたい。

(住民 D) 時間もないことだから、場所の選定も平行してやって欲しい。

(住民 A) 町が栄えて庁舎をするのか、庁舎を建てて町が栄えるのかと考えると、町が栄えてから合併特例債に頼らず基金を積み立てて庁舎建設をすることも可能だと思うので、合併特例債の残金の多くと国境離島新法を使ってまちづくりをすべきではないか。

→ (役場) 合併特例債というのは何にでも使えるわけではない。これを他に回すのは難しい。

(住民 A) 一極集中にならず、支所を整備して、本所は耐震補強とするなど、行政サービスを含めてまだ検討する時間があるのではないか。

→ (役場) 合併特例債の使い道については検討する余地はあるが、庁舎建設については合併特例債を使おうと思えば非常にタイトなスケジュールだ。住

民 A さんが言うように元気な町になれば自前で庁舎を建てられるよう我々も施策を展開しているが十年先二十年先にそうなっているとは言い切れないので、今のうちに負担の少ない方を庁内で選んだ結果である。

(住民 B) H25.9月に庁内の検討委員会が組織されたときに合併特例債が延長されるという情報はつかんでいたのか？

→ (役場) H23年に耐震性能について調査を行い、そのときには時間もないので耐震補強しかないだろうと考えていたが、H25年になって合併特例債の延長の話が来たので、再度耐震補強がいいか新築がいいか検討するチームを作った。その結果が、今回の報告です。

(住民 B) そのあたりの経緯を町民に情報として出すべきだ。

→ (役場) 今後はこの会を含めホームページなどで公開していきたい。

(住民 E) 説明を聞き、近年の異常気象や地震を考えると住民を守る庁舎の整備は重要なことなので、新築に賛同するとともに早期の実現をお願いしたい。

(住民 F) 役場は街部に帰ってきて欲しい。ピア跡地や旧西郷中学校跡地などを活用し、役場+売店のようなものが欲しい。そうすれば廻りの住民も利用できる。通勤も自転車にすれば敷地も小さくてすむのではないか。

(住民 G) 耐震か新築かで判断を急ぐと間違える可能性がある。今の予算規模、住民サービスが維持できるのか？将来の町勢がどのようになるのか？そのあたりを含めて新庁舎が必要であれば住民が判断するとは思うが。

→ (役場) 新庁舎建設によりこの経費を削減するというようなことはない。分庁舎化している中で住民の利便性を考え、今の庁舎では手狭であり新築を考えた。

(住民 G) 新庁舎にしたら防災拠点として施設として整備されると言うことは理解できるが、災害時の仮設住宅の用地確保など同時に検討されているのか。

→ (役場) 仮設住宅用地についても危機管理として当然やっていかななくてはならないと考えている。いろいろな防災の施策をやりながら拠点となる施設の整備は必要と考えてこの計画を検討した。

(住民 A) このあとの進め方は？検討委員会の委員はまちづくり条例に基づき公募において選考してほしい。

→ (役場) 検討委員会の委員は公募による委員も選考するが、この検討委員会は建設に係わる検討委員会である。

(住民 A) 新築するのか耐震補強するのか決めるのも検討委員会で行ったらどうか？

→ (役場) 説明会でみなさんの意見を伺って、その内容で新築か耐震補強か判断したい。反対が多ければ新築を断念せざるを得ない。そでなければ新築に向けて検討委員会を作りたい。

(住民 C) いつまでに新築か耐震補強か決めなくてはならないのか？

→（役場）合併特例債を使うと言うことで今年早いうちに、用地買収、設計にかかれるように基本事項を決める必要がある。

（住民 C）新築した場合の個人負担金というのはどれくらいになるのか？

→（役場）個人負担金はありませんし、住民税等も増えません。

（住民 I）棒グラフで説明があったように耐震化しても 20 年後に建て直す必要があり、それは自己負担である。今回新築すると 7 割は国が助けてくれるなら、新築ということに賛成です。しかし、身の丈に合った庁舎として欲しい。

（役場）今後、7 会場で説明会を行います。その内容は公開し、その結果を踏まえ今後の方針について決めていきたい。長時間となったのでこれで終わりたいと思う。

（町長）長時間意見をいただきありがとうございます。今後 7 会場でも説明を行い、みなさまの意見を整理し、議会に報告、議論をさせていただきます。その中で、検討委員会を作ってもう一度きちんと方向を出すべきだという意見が強かったなら、それを含めて検討させていただきたい。

　　今後は、意見を集約し、議会も入っていただいてあるべき方向を出したい。

　　ただし、先が決まっている問題でもあるので早急に決まる必要がある。

　　都万・五箇・布施の人は、へそである原田がいいと言う人もいる。そのようななかで最大公約数をだす努力をしたい。